

# だめか 報 大

8 / 1

No. 168

毎月1日・15日発行

発行 新潟県亀田町役場 電話2111代

編集 企画 課



縄とびに足腰を鍛えるお母さん

—とじて保存しましょう—

## たのしい 健康教室

いち／に／いち／に／ 毎週水曜日になると、町民会館大ホールから、元気なお母さん方のかけ声がきこえてきます。町では、6月からお母さん方を対象に健康教室を開設しています。体操着を身につけた姿は若々しいものです。朝10時になると、ランニング、体操、縄とび、フォークダンス、馬とび、サーキット

トレーニング、と汗にまみれ、フーフー言いながらこなしてゆきます。健康を保つには、まず身体活動からと、参加するお母さんたちも一生懸命です。

最初に体力テストを行い、劣っている点を見出して、その部分をきたえ、体力テストを随時やりながら進めてゆきます。水泳も7月19日に焼却場プールで行いました。参加者の声をききながら楽しい健康教室としてゆきます。

参加者の声として…とにかく週1回のこの日が待遠しくて、最初は体が痛くて困りましたが、今は慣れてきました。汗を流すことがこんなに気持ちいいものとは思いませんでした……。

- 2頁・六月町議会一般質問  
・五十二年度各会計に  
剩余金
- 3頁・六月町議会一般質問  
・大型店の進出は脅威
- 4頁・夏の風物詩「甚句まつり」  
・さあ／暑さを吹きとばして踊ろう
- 5頁・二十五日町内流しの内容  
・夏休みと少年非行
- 6頁・県内の交通事故減少  
・国民年金保険料の免除の手続き
- 7、8頁・下水道事業  
・受益者負担制度にご理解とご協力を
- 9頁・亀田町史の語るもの  
・短歌、俳句
- 10頁・役場お盆の執務時間  
・保健課八月の予定

おもな  
記事

### 人口のうごき

世帯数 6,354(+12) 53.7.1.現在

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	25,419 (+27)	36	9	66	66
男	12,382 ( 23)	23	3	34	31
女	13,037 (+ 4)	13	6	32	35

( ) は前月比

六月定例町議会は、七月四日午前十時から町政報告と一般質問が...

五十二年度各会計に剰余金

保育園用地を確保

町政報告

昭和五十二年度の会計閉鎖も終了したので、各会計剰余金を申し上げます。

五十一平方メートルあります。用地買収の予算計上をしてい...

年産米の政府買入限度数量は、ウルチ米六二、六三五...

で大分被害を被り困っている次第です。水道関係について、水道の広域的な整備を図るため...

農薬の助成措置を

議員：集中豪雨による農薬の被害が非常に大きく困っている。という報告があったが、これに対する救済措置はあるのか...

復するか、価格補償という話も出るかも知れませんが...

『6.26 梅雨前線豪雨』排水路の整備など根本的に検討を

議員：水害に際してお願いをしたい。町民会館の郷地は、床上、床下浸水が起きた。普通の状態であれば亀田排水路へ落ちるわけですが...

議員：水害被害報告をみると、亀小周辺、亀田寺裏この場所は二十年間少くも変わらない。いまの現状に基づいて水害対策をやらなければ、少しも解決しない。

議員：この前にも質問しましたが、午道の所に北山排水路の方に落す施設があるわけですが、今回の水害で、亀田寺裏、学校周辺の水路が洪水となった原因も...

議員：この前にも質問しましたが、午道の所に北山排水路の方に落す施設があるわけですが、今回の水害で、亀田寺裏、学校周辺の水路が洪水となった原因も...

議員：保育園の用地が決まったので、町長はいつ頃から保育園の建設計画に入るのか。

大型店の進出は大きな脅威

商店連合会が緊急要請書

議員：昨日請願がありまして、スパー進出に対する規制の問題について、町長の請願に対する考えをお聞きしたい。

議員：昨日の議会で、執行部並びに議会に大型店進出に関する緊急要請書を提出したわけですが、万が一一致の承認をいただきました先程助役の答弁の中で、大きな脅威であるという話がありました...

議員：昨日の議会で、執行部並びに議会に大型店進出に関する緊急要請書を提出したわけですが、万が一一致の承認をいただきました先程助役の答弁の中で、大きな脅威であるという話がありました...

議員：最近奨学金金を借りたという人がいる。奨学金がめんどろであるので、条例を変更しながら除路を取ってもらいたい。

議員：六月七日の火災に関係しまして、消火栓の問題と、渡辺病院脇の下水管をもう一度整備しなければならぬという話もあつたが、町の考えは。

議員：六月七日の火災に関係しまして、消火栓の問題と、渡辺病院脇の下水管をもう一度整備しなければならぬという話もあつたが、町の考えは。

旧警察署買収へ

議員：旧警察署の跡地に、町長はどういう腹がまえでいるのか。

議員：旧警察署の跡地に、町長はどういう腹がまえでいるのか。

議員：旧警察署の跡地に、町長はどういう腹がまえでいるのか。

議員：旧警察署の跡地に、町長はどういう腹がまえでいるのか。

議員：旧警察署の跡地に、町長はどういう腹がまえでいるのか。

議員：旧警察署の跡地に、町長はどういう腹がまえでいるのか。

議員：旧警察署の跡地に、町長はどういう腹がまえでいるのか。

# 夏の風物詩「甚句まつり」

## さあ！暑さを吹きとばして踊ろう



そろたそろたよ踊り子がそろた…町内流しは最高潮

夏の風物詩「亀田甚句まつり」を盛大に催して七年目。ことしの甚句まつりは誰れもが気軽に踊れる雰囲気をつくって、町民総参加にふさわしい内容です。まず、町民みんなで踊りましょう。

- 甚句まつり協力団体
- ① 亀田町 ② 町議会 ③ 教育委員会 ④ 社会教育委員会
  - ⑤ 公民館運営協議会 ⑥ 社会福祉協議会 ⑦ 商工会議所 ⑧ 農業協同組合
  - ⑨ 地区労 ⑩ 町婦人会 ⑪ 農協婦人部 ⑫ 全農同盟
  - ⑬ 老人クラブ連合会 ⑭ 諏訪神社氏子連代 ⑮ P.T.A

### 甚句まつり日程

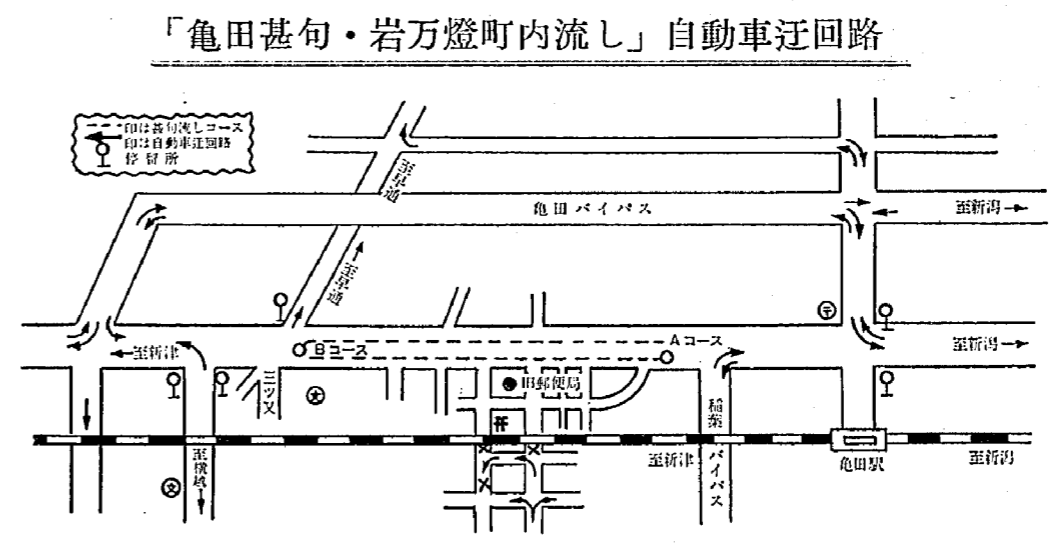
▽諏訪神社境内

- ・八月十四日(月) 午後七時から午後十時三十分まで
- ・八月十五日(火) 午後七時から午後十時三十分まで

いまままでお盆期間中の踊りは、三日間でしたが二日間縮少して精いっぱい踊っていただきます。

※仮装大会、袴たきコンクールは廃止しますが、個人、団体で仮装して参加される方は大歓迎です。

- ① 日時：8月25～26日 午後7時～10時30分(交通制限)
- ② 区間：下町バス停前～三ツ又までの約一、五〇〇m
- ③ バスを利用される方は十分ご注意ください



## お気軽に参加を

### 25日町内流し

▽町内流し

- ・八月二十五日(金) 午後七時から午後九時三十分まで
- ・区間：東船場から三ツ又の本町通り
- ・コース：昨年と同様にAコース、Bコースに分かれて踊りが進行します。本部席は旧郵便局跡地に設けます。
- ・内容：①鼓笛隊によるパレード(明社鼓笛隊、ガールスカウト鼓笛隊) 午後七時から午後七時三十分
- ②町内流し、午後七時四十分から午後九時三十分

※詳細については、チラシ広報などでお知らせします

### おぼえよう 「亀田甚句」の唄と踊り

「亀田甚句」の踊りと唄は、三百二十余年の歴史と伝承があります。当時、お盆になるとその年の豊年を祈って、若き男女が部落の鎮守様に集まり踊り明かしたと言われています。

たまたま、新築田十萬石の城主、溝口侯が亀田の盆踊りを耳にして来町され盛大に踊っているのを見て踊り子に手拭を贈られ、見物されたと伝えられています。

その頃は、人通りも少なく町中を細長く輪になって踊たそうですが、時代が変わるに従い諏訪神社に移して、八月一日から十七日まで踊り明し、新潟から貸切自動車で見物にくる綺麗どころも多かったそうです。

亀田盆踊りが、亀田甚句と名称が変わったのは、十年前ぐらいです。勇壮な樽のひびきは他に見られない趣きをもっています。

### 夏の夜 岩万燈を押しそう

郷土が誇る伝統民俗文化財「岩万燈」。血気勇猛な若連中の木遣り音頭で激し



く揺れ動き、ぶつかり合ふ、その豪快さは観衆を魅了し、すっかり亀田の名物

参加者募集

とき：八月二十五日(前夜祭) 午後九時三十分～十時三十分

八月二十六日(本番) 午後七時～十時三十分

ところ：本町一丁目～四丁目(諏訪神社前通り)

募集人員：百五十名(定員になり次第締切ります)

申込み：商工会議所青年部または商店会会員を通じてお申込みください。

亀田木遣り岩万燈保存会事務局 亀田商工会議所 電話一四一七

### 亀田甚句歌詞

越後亀田の稲葉の山であやめ咲くとはしおらしや

「そろたそろたよ踊り子がそろたよしの尾花も出てそろた

### 「甚句まつり、岩万燈」写真コンテスト

題材…甚句まつりと岩万燈に関連した作品

カラーでカビネ版

送り先…亀田町公民館または亀田商工会議所

締切…9月16日まで

詳しいことは15日号でお知らせします。

### 高校卒 警察官募集

昭和五十四年四月採用の高校卒警察官の採用試験が次のとおり行われます。

- 受付期間：八月二十一日～九月二十四日
- 第一次試験：十月一日(日)
- 採用予定人員：約四十名
- 受験資格：昭和二十六年四月二日から昭和三十六年四月一日までに生まれた男子で、高等学校卒業程度の学力を有する者。

ただし、次の者は受験できません。

- 学校教育法による大学(短期大学を除く)を昭和五十四年三月三十一日まで卒業見込みの者。

### 大輪朝顔展示会

夏の風物詩にふさわしい朝顔の展示会が開かれます。亀田朝顔同好会の方々が丹精をこめた大輪の朝顔は観る人の心をやわらげられるでしょう。

どうぞみなさんのご観賞をお待ちしています。

とき：八月十四日から十六日までの三日間

午前九時～午後二時まで

ところ：稲葉橋木自転車店前

### 夏休みと少年非行 ① 家庭の注意が大切

- ▽夏休みのチェックポイント
1. 買い与えない品物を持っているか。
  2. 危険な遊びをしたり、よくない場所へ出入りしていないか。
  3. 遊び友だちをは握っていないか。
  4. 帰宅時間が遅くなったたり、勉強に行くと行って、友だちの家に泊ってくるようなことはないか。
  5. 無断でアルバイトをしていないか。
  6. 手紙や電話に敏感になつたり、友だちとひそかに電話したりしないか。
  7. 派手な身なりになっていないか。
  8. 知らない人と交際したり車の誘いにのつたりしないか。
- 新潟南警察署

# 52年度 県内の交通事故減少 亀田町の事故は四七%増

新潟県警察本部は、昭和52年の交通白書である「交通安全鑑」を発行しました。これにより、昭和52年(52年1月～52年12月)の県内交通事故件数は八、五七四件(前年九、八二二件)で前年より一、二四八件減少し全体的に減少の傾向にあります。

しかし、亀田町内における交通事故は、全体的減少の傾向に相反し、六九件で前年比二二%増加し、増加率では四六・八割で県内トップにあります。

この事故は、車を運転する人が、混雑する国道、県道や避けて町道や農道をスビードを出して走ることによって発生しています。原因は、事故による死者は九五人(内死者三人)で、前年の六六人を二六人も多く事故にあつたことになりました。

これは、あくまでも亀田町内で事故を起したり、事故にあってしまった人数ですが、亀田町居住の人でも他市町村で事故を起したり事故にあつたことになり、合計すると一一六人になります。

亀田町居住の人は、千人に四・六人の人が事故にあつて、千世帯で十八・四人が事故にあつてのことになります。

これらの事故を無くするには、運転者の教育、自覚もさることながら、自衛策として交通安全教育の推進があげられますが、まず、各家庭で交通安全の話しを毎日少しでも話し合ひ、必ず朝は、運転する方には、気をつけるよう、また子どもを乗せるときは、必ず一六人になり、亀田町居住の人は、千人に四・六人の人が事故にあつて、千世帯で十八・四人が事故にあつてのことになります。

## 農業委員決まる

### 無投票により16名

- 任期満了による亀田町農業委員選任は七月七日告示、十四日投票で行われる予定でしたが、八月のメ切りまで立候補者が定数十六名に達し同数のため無投票になりました。
- 農業委員会は、農業の発展と農政を背負う重要な役割をもつ代表機関です。当選された人たちは次のとおりです。
- | 氏名    | 住所   |
|-------|------|
| 吉田 勇  | 手代山  |
| 佐藤 昭三 | 船戸山二 |
| 熊倉 泰治 | 中早通  |
| 上村 富平 | 砂岡一  |
| 村山 良夫 | 鶴ノ子  |
| 中林 万六 | 袋津五  |
| 村木 良一 | 城山四  |
| 虎沢 市三 | 長 湯  |
| 片山 作栄 | 泥 湯  |
| 石沢 春雄 | 下早通  |
| 池田 雄一 | 西町一  |
| 南場 進  | 茅野山  |
| 渡辺 良次 | 丸 湯  |
| 杉本 勘治 | 上早通  |
| 宇野 市郎 | 萩曾根  |
| 今泉 源誠 | 下早通  |

## 下水道事業

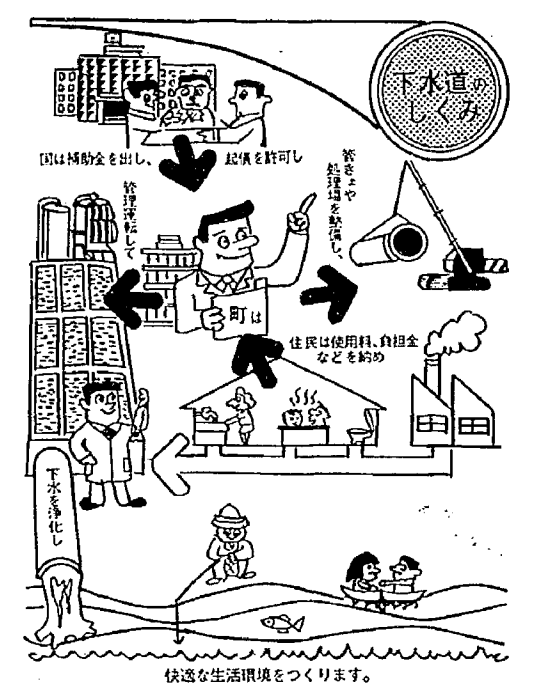
### 受益者負担制度にご理解とご協力を

町では、快適な住みよい生活環境づくりをめざして下水道建設計画を進めています。下水道が整備されると、水洗トイレ化、浸水の防止、工場排水や家庭、商店からの排水による河川の汚濁防止、公害問題の解決、街がきれいになり衛生的になる等のすばらしい効果が得られます。

第一期事業として、公共下水道の建設を実施する区域は、中島から新明町に至る面積一、二四〇の中島第一処理分区分を決定しました。いままで区域内の中島地内、東船場地内を測量、土質調査して工事の施工方法の検討を進めてまいりました。

いよいよ今年から、中島地内の管渠の布設工事に着手いたします。下水道の建設には、ぼう大な費用がかかる事をたびたび説明してまいりました。現在計画している第一期事業計画区域の一、二四〇の面積を整備するのに、約二十七億四千万円の事業費が必要となります。

これは、国からの補助金はもちろん、起債(借入れ金)、受益者負担金、町費で賄うわけです。町は教育施設の充実、社会福祉事業、道路公園等の



### お墓参りの車

「遠慮ください」

八月十三日はうら盆にあたり、お墓参りのため船戸山地区と三ツ又から火葬場に通じる道路が、相当混雑しますので、自動車の通行をご遠慮ください。とくに、自家用車で通心寺や共同墓地にお墓参りの方はご協力をお願いいたします。ご協力をお願いします。

▽交通が混雑する道路  
 (1)船戸山四ツ角(横源勝から萩曾根入口まで)  
 (2)魚常前から吉田種物店まで  
 (3)三ツ又入口から火葬場まで

## 国民年金保険料の免除の手続き

【失業して所得がない。】  
 【火災や風水害で被害をうけた。】  
 【家計が苦しい。】などの事情で「今年はどうも保険料を掛けていかれそうもない」と感じておられる人はいませんか。

国民年金では、特別の事情があつて保険料を納めることが難しいと認められる人に、その納付を免除する保険料免除の仕組みがとられています。

この免除を受けるには、手続きをしたらうで、基準にあてはまるかどうかの審査を受けなければなりません。

現在、保険料免除申請を

## 税負担の公平

一般には、都市計画道路や、公園等の施設は、利用者や、公園等の施設は、利用者が明確でなく、不特定多数のため、その建設費は公費で賄われるのが普通です。しかし、下水道事業のように限られた区域内で、特定の人だけが利用して利益を受けるような場合は、建設費を全額から徴収された町税で賄うとすれば、利益を受けられない人にも負担させることになり、税負担の公平を欠くこととなります。

都市計画法には「都市計画事業によって著しく利益を受ける者があつたときは、その利益を受ける限度において、その事業に要する費用の一部を利益を受ける者に負担させることができる」と規定されており、これが「受益者負担金」といわれるものです。

そこで、下水道の整備により、他の地区に先んじて直接利益を受ける第一期事業計画区域(中島から新明町に至る面積一、二四〇)の皆さんから建設費の一部を負担していただくというものです。

この負担制度を採用することによって、国は優先的に補助金や起債を認め、事業の早期建設に協力してくれます。この受益者負担金制度に、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

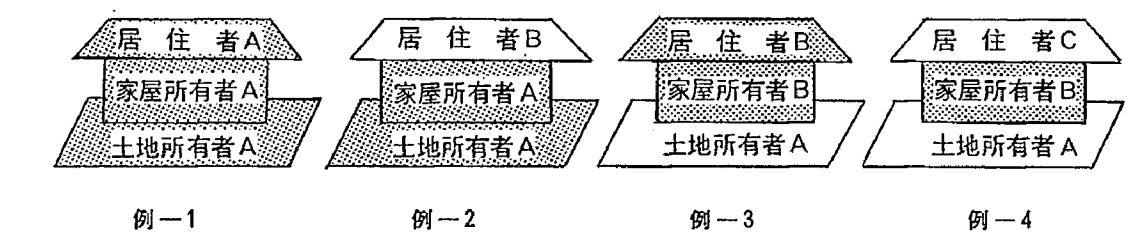
## 下水道関係条例案を議会に上程

町は、六月定例町議会に「亀田町下水道条例」「亀田町下水道事業受益者負担に関する条例」案を提出いたしました。町議会は、この条例案を慎重審議するため、下水道条例審議特別委員会(武田武司委員長)に付託され、継続審議となり、現在審議を進めています。

また、町では関係区長さんと相談して、地区ごとに「受益者負担制度について」の説明会を七月二十四日から開いて、みなさんに詳しく説明申し上げ、ご理解とご協力を願っています。ここにその概要をお知らせいたします。

### 受益者の範囲

負担金を納めていただく受益者は、下水道事業計画区域内に所在する土地の所有者です。ただし、その土地に地上権、質権または使用貸借、もしくは貸借借(一時使用を除く)などについて権利がある場合は、その権利者が受益者となります。これを図で表わすと次のようになります。



土地所有者、家屋所有者、居住者が同一の場合の受益者は A

土地と家屋の所有者が同じで、居住者が異なる場合の受益者は A

家屋所有者と居住者が同一で、土地の所有者が異なる場合の受益者は B

土地所有者、家屋所有者、居住者がそれぞれ異なる場合の受益者は B

一般的にはこのようになりますが、例-3、例-4の場合特に当事者間で相談して受益者を決めていただきます。

### 8月の公民館クラブ活動のお知らせ

◎書道講座	4日・18日・29日	午後7時～9時
◎民謡クラブ	7日・21日・28日(各月曜)	10時～正午
◎民謡教室	9日・22日・30日	午後7時～9時
◎卓球クラブ	2日・9日・23日・30日(各水曜)	10時～正午

※次のクラブは8月のみ休みとします。9月からまたどうぞ!!  
 (ダンスクラブ・謡曲クラブ・紙人形クラブ・書道クラブ)  
 (茶の湯クラブ・絵画クラブ・短歌クラブ・陶芸クラブ)

【公民館の8月の休館日お知らせ】  
 6日・11日～16日 25日・26日・27日  
 亀田町公民館

### 11日から福祉年金の支払証書はお預りします

福祉年金の支払いが八月十一日(金)から、亀田町の各郵便局で始まります。受益者の皆さんは「年金証書と印かん」をお持ちのうえ、所定の郵便局でお受け取りください。なお、年金支払い後、証書を換領するため、亀田郵便局には八月十一日、十二日、袋津郵便局には八月十一日、十二日に役場年金係が出向いて証書をお預りします。この日以降受給される方は、役場国民年金係までお届けください。早通郵便局につきましては、局でお預りいたします。

臨時生活福祉年金を支給します

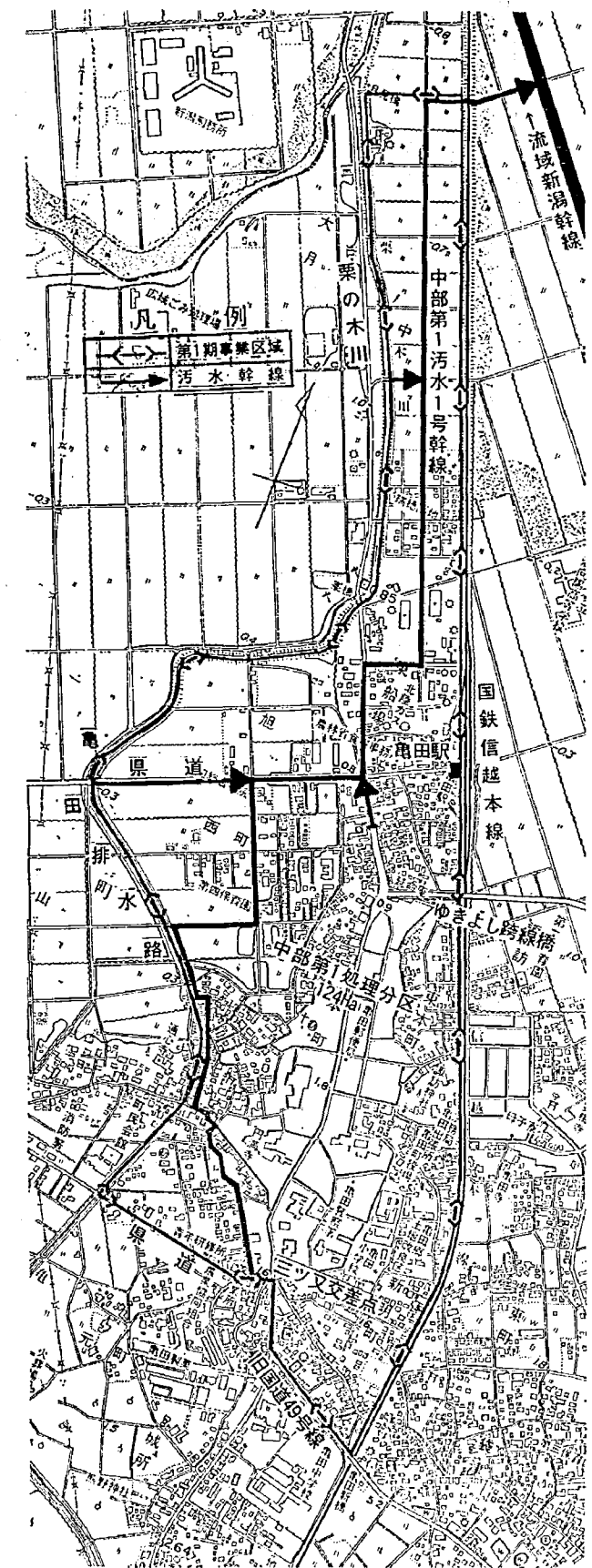
福祉年金、児童扶養手当などを支給されている方に対し、昭和五十二年分所得税の特別減税に見合う臨時生活福祉給付金の交付手続きをしてもらいましたが、該当する方に給付金を支給しますので、役場へおいでください。

とき：八月十日から八月十六日まで  
 ただし、十四、十五、十六日は午前中まで。

ところ：住民課国民年金係持参するもの：印鑑と交付手続きの際に渡した案内状をお持ちください。

(年金係)

**第一期工事区域は**  
「中島、旭、東船場、西町、本町、東本町、船戸山、新明町」で面積は124ha 10カ年で下水道整備の計画。



**負担金の総額および単位負担金額について**  
負担金の総額は、建設事業費の五分の一の額とします。この負担金の総額を第一期事業計画区域の面積、一四四万坪で除して得た額が土地一平方坪当たりの負担金額となります。

**賦課対象となる土地は**  
下水道事業実施区域内の土地は、すべて負担金の対象となります。  
負担金は、土地利用価値の増加分の一部を受益者の方から納めていただきます。建設費の一部といえますので、宅地はもちろんだ、畑、雑種地も負担金の対象となります。  
また、多くの人が自由に使用できる道路、公園、河川、水路などの公共用地は除かれますが、これ以外の国有地、県有地等の公有地にも、負担金がかかります。

**負担金の総額および単位負担金額について**  
負担金の総額は、建設事業費の五分の一の額とします。この負担金の総額を第一期事業計画区域の面積、一四四万坪で除して得た額が土地一平方坪当たりの負担金額となります。  
この単位負担金額に各受益者が所有している土地の面積を乗じるとみなさんの負担金額となります。この基準となる土地の面積は、公簿によって算出いたします。

**一平方メートル当たりの負担金算出の方式**  
負担金対象額は全体の総事業費のうち汚水管き建設事業費を対象としています。

負担金対象額	負担率	第一期事業計画区域の面積	単位負担金額
1,696,392円	1/5	1,240,000㎡	1㎡ 273円 1坪 902円

**負担金の納付方法**  
負担金は、みなさんが納めやすいように五年に分割して、さらに一年を四期（五月、八月、十一月、二月）に分けて、二十回で分納していただく予定です。  
例えば、受益面積二〇〇平方メートル（約六十坪）の方から各期に納めていただく負担金の額は、次の表のようになります。

(例) 273円×200㎡(約60坪) = 54,600円

年額	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
期別	11,400円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円
第1期	3,300円	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円
第2期	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円
第3期	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円
第4期	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円

**受益者の申告**  
町は、毎年度当初に賦課対象区域を公告する予定です。（五十四年度は中島地区を予定しています）  
賦課対象区域は、工事の進捗状況を考慮しながら、東船場地区等に逐次拡大していく予定です。  
負担金を賦課する前に、その区域内に土地を所有している方に受益者申告書を送付します。この申告書には、町で公簿を調べて必要な事項を記入して送ります。これを確認して、申告書として提出していただくことになる予定です。申告書は、権利者に認定賦課されることとなります。

**受益者が変更した場合**  
土地や家屋の売買などにより、受益者が変わった場合は、すみやかに受益者変更の届出をしていただきます。次の納期からの負担金は、新たに受益者となった人から納めていただくこととなります。

以上、受益者負担に関する条例案のあらましをお知らせいたしました。ご不明の点や詳しいことをご知りになりたい方は、役場企画課へお問い合わせください。  
電話 二二二番 内線五六番  
—みんなの力できれいな澄んだ川やまに—

No.96

文化財調査委員会メモ

亀田河史の墓

茅野山の開発名主の呼称については、時代やとことによって色々変わっていき、このことについて誌してみよう。

新築田藩では慶長三年ごろまで上杉時代と同じく、名主のことを「中使」という名称で呼んでいましたが、やがて「肝煎」にかわり、延宝（一六七三）ごろから名主という名称になりました。名主の位階としては平名主、独

御礼神文格、小頭格庄屋格がありました。藩主が年頭の挨拶の時、平名主は藩主が式場にのぞむ際、広間で礼をするにとどまっていたので、御礼名主は藩主に単独挨拶がゆるされました。神文とは、神仏への起請文を書いて名主となるもの。庄屋格は名主の最高位で、大庄屋と同じく苗字帯刀の武士待遇をうけるものであります。要するに平名主に對して他の位階の名主は特別に高い地位にあって、大事のときには平名主をのぞいた特別の名主だけの会議をもつことがありました。安政六年（一八五九）の



茅野山への道標（早通地内）

郷村儀によると、上早通名主佐々木庄左エ門は苗字帯刀御免庄屋格、亀田町名主大倉友三郎は御免礼であるが皆平名主となっていました。しかし幕領の場合は名主のこと庄屋と呼称しました。茅野山の場合は、最初は新築田領で、その後沼津領となりやがて幕領となるのであります。すなわち慶長十五年新築田藩主溝口秀勝の次子善勝が一万石を以て沼津藩主に封ぜられましたが、貞享四年（一六八七）に取戻りつづし、その領土は全部幕領となりました。茅野山は始め新築田領で、寛永十六年に沼津領となり

貞享四年に幕府領となっていました。さて茅野山の庄屋については、村のはじまりの頃は片山助十郎が肝煎でした。助十郎は大阪方面からの落武者で、最初酒屋にいましたが剣術にすぐれていたため、茅野山の村人に招かれてこの村に來り、肝煎になったと伝えられています。とにかく慶長・寛永の頃、代官の援助のもとに早通方面にぐんぐんと耕地を開墾していったのです。又鶴の子、泥濁方面の開拓にも指揮者として活躍してその方面の庄屋職を兼ねていました。江戸時代の中頃に兼任職はとかれて茅野山の専任庄屋となりました。

片山利喜松  
新しき家並統ける村端に標の大樹蒼然として

栗田ひとみ  
満天の星仰ぎ見て若き日に夢たくせしを愛しと思ふ

岩淵 さち  
眞運ぶ親鳥のあり足傷め吾れ待つならん娘をふと思ふ

松原 よき  
木洩陽の膝までとどく醍醐寺の庭を賞でつつ茶を含みぬる

**俳句**  
六月や暦の写真千枚田  
六月の百姓忙し医者忙し  
草刈機刈るを見ながら鎌を研ぐ  
袋掛け終いたる木々の明るさよ  
六月や誰彼となく旅疲れ  
風北に変わりし夕袋かけ  
庭屋にふりかゝりたる桐の花  
ニツヅム豆種を時く  
思い出す加くに散りし水馬  
袋掛けしつおぼえし唄なりし  
椋鳥の威し古笠用るしあり  
畝を出し夏大根の首細し  
六月や百姓なれば朝仕事

渡辺 信一  
亀山 其國  
佐藤 南瓜  
佐藤 稲舟  
本田 空也  
窪田 竹舟  
新保 鶴村  
樋口 南盆  
五十嵐 渡河  
佐藤 仁也  
渡辺 水風  
田村 和子  
田村 山火

**短歌**  
新しき家並統ける村端に標の大樹蒼然として

栗田ひとみ  
満天の星仰ぎ見て若き日に夢たくせしを愛しと思ふ

岩淵 さち  
眞運ぶ親鳥のあり足傷め吾れ待つならん娘をふと思ふ

松原 よき  
木洩陽の膝までとどく醍醐寺の庭を賞でつつ茶を含みぬる

**俳句**  
水音の近くに聞え明易し  
苗市の頃笹市の頃も過ぎ  
豊作の落梅も又多かりし  
一行の六百人の明易し  
濃紫といふはあやめの花にして  
短夜の古きカーテン引きにけり  
郭公や生涯借家ひして  
青紫録の一とかたまりのひとこ  
子守婆もの売り婆と片膝に  
長岡は商人の町夏めきぬ  
朝顔の鉢植子供部屋軒

亀山 其國  
長谷川 耕畝  
高橋 ムツ  
五十嵐 風つ子  
福嶋 道子  
田村 和子  
村尾 ひな  
熊倉 静子  
竹矢 好子  
山田 フミ子  
佐藤 妙子

